

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第1部門第1区分  
【発行日】令和4年1月6日(2022.1.6)

【公表番号】特表2021-507700(P2021-507700A)  
【公表日】令和3年2月25日(2021.2.25)  
【年通号数】公開・登録公報2021-010  
【出願番号】特願2020-533277(P2020-533277)  
【国際特許分類】

A 2 4 D 1/20 (2020.01)  
A 2 4 D 3/14 (2006.01)  
A 2 4 F 40/20 (2020.01)  
A 2 4 F 47/00 (2020.01)

【F I】

A 2 4 D 1/20  
A 2 4 D 3/14  
A 2 4 F 40/20  
A 2 4 F 47/00

【手続補正書】

【提出日】令和3年11月22日(2021.11.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エアロゾル発生装置(110)と使用するためのエアロゾル発生物品(10)であって、前記エアロゾル発生物品(10)が、  
エアロゾル形成基体(20)、  
エアロゾル冷却要素(40)であって、長軸方向に延びる複数のチャンネルを含み、前記長軸方向に50パーセント～90パーセントの空隙率を有する、エアロゾル冷却要素(40)、  
フィルター(50)、  
任意で支持要素(30)、および  
酸を含み、  
前記エアロゾル冷却要素(40)が前記エアロゾル形成基体(20)の下流にあり、  
前記フィルター(50)が、前記エアロゾル形成基体(20)の下流にあり、  
存在する場合、前記支持体(30)が、前記エアロゾル形成基体(20)のすぐ下流にあるように前記エアロゾル形成基体(20)に当接し、  
前記酸が前記エアロゾル形成基体(20)の下流にあり、前記エアロゾル発生物品(10)が前記エアロゾル発生装置(110)と使用された時に、前記エアロゾル形成基体(20)からのエアロゾルと相互作用するように配置され、  
前記酸が前記冷却要素(40)上にある、エアロゾル発生物品(10)。

【請求項2】

前記酸がさらに前記支持要素(30)上にある、請求項1に記載のエアロゾル発生物品(10)。

【請求項3】

前記エアロゾル冷却要素(40)の前記本体がポリ乳酸を含む、請求項1または請求項

2 に記載のエアロゾル発生物品（10）。

【請求項4】

前記フィルター（50）が前記冷却要素（40）の下流にある、請求項1～3のいずれか一項に記載のエアロゾル発生物品（10）。

【請求項5】

前記酸が前記フィルター（50）上またはその中にある、請求項1～4のいずれか一項に記載のエアロゾル発生物品（10）。

【請求項6】

前記フィルター（50）が酢酸セルローストウを含む、請求項1～5のいずれか一項に記載のエアロゾル発生物品（10）。

【請求項7】

前記エアロゾル発生物品（10）が前記支持要素（30）を含み、前記支持要素（30）が前記エアロゾル発生物品（20）に当接する、請求項1～6のいずれか一項に記載のエアロゾル発生物品（10）。

【請求項8】

前記酸が前記支持要素（30）上またはその中にある、請求項7に記載のエアロゾル発生物品（10）。

【請求項9】

前記エアロゾル発生装置（110）で使用される時、前記物品（10）によって送達されるエアロゾル中のアンモニアの量が、前記酸を含まない実質的に同様のエアロゾル発生物品（10）に対して少なくとも15パーセント低減され、前記エアロゾル発生装置（110）と併用される時、前記物品（10）により送達されるエアロゾル中のニコチンの量が、前記酸を含まない実質的に同様のエアロゾル発生物品（10）に対して6パーセント以下低減される、請求項1～8のいずれか一項に記載のエアロゾル発生物品（10）。

【請求項10】

前記エアロゾル形成基体（20）がたばこを含む、請求項1～9のいずれか一項に記載のエアロゾル発生物品（10）。

【請求項11】

エアロゾル発生装置（110）と使用するためのエアロゾル発生物品（10）であって、

エアロゾル形成基体（20）と、

前記エアロゾル形成基体（20）の下流のエアロゾル冷却要素（40）と、を含み、

前記エアロゾル冷却要素（40）が、長手方向に延びる複数のチャンネルを画定する本体、および前記本体の中または上に酸を含み、

前記エアロゾル冷却要素（40）が、長軸方向において50パーセント～90パーセントの空隙率を有する、エアロゾル発生物品（10）。

【請求項12】

前記酸が有機酸またはリン酸である、請求項1～11のいずれか一項に記載のエアロゾル発生物品（10）。

【請求項13】

前記酸が、リンゴ酸、フマル酸、コハク酸、クエン酸、酒石酸、アスコルビン酸、グルコン酸、乳酸、少なくとも $C_{12}$ の炭素鎖長を有する飽和脂肪酸、およびオルトリン酸からなる群から選択される、請求項1～11のいずれか一項に記載のエアロゾル発生物品（10）。

【請求項14】

前記酸の塩をさらに含む、請求項1～13のいずれか一項に記載のエアロゾル発生物品（10）。